

年間授業計画

高等学校 令和5年度（2学年用）教科 社会（公民） 科目 公共

教科：公民 科目：公共 単位数：2 単位

対象学年組：第2学年 1組～8組

教科担当者：（1,5,6,7,8組：鶴見）（2,3,4組：横山）

使用教科書：（公共（東京書籍））

教科 社会（公民） の目標：

【知識及び技能】 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】 よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される。人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

科目 公共 の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
・現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。	・現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養う。	・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される。現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
・諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	・公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
1 学 期 A 公共の扉 (1) 公共的な空間を作る私たち 公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求する活動を通して、右の事項（評価規準）を身に付けることができるよう指導する。	第1部 「公共」のとびら 第1章 公共的な空間をつくる私たち (1)現代社会に生きる青年 (2)社会的な関係のなかで生きる青年	(ア) 自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解できている。 (イ) 人間は相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解できている。 (ウ) 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結びつくことについて理解できている。	○			8
	定期考査			○		○

1 学期	(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、右の事項（評価規準）を身に付けることができるよう指導する。	第2章 公共的な空間における人間としての在り方生き方	(7) 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現できている。		○		8
		定期考査			○	○	1
2 学期	A 公共の扉 (3) 公共的な空間における基本的原理 自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、右の事項（評価規準）を身に付けることができるよう指導する。	第3章 公共的な空間における基本的原理	(7) 人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解できているか。 (4) 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解できているか。 (7) 個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現できたか。	○			8
		定期考査			○	○	1
	B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、右の事項（評価規準）を身に付けることができるよう指導する。	第2部 自立した主体として社会に参画する私たち 第1章 民主政治と私たち	(7) 権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解できているか。	○			8
		第2章 法の働きと私たち	(4) よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解すること。		○		8
定期考査			○	○	○	1	
3 学期	B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、右の事項（評価規準）を身に付けることができるよう指導する。	第3章 経済社会で生きる私たち 第4章 私たちの職業生活 第5章 国際社会のなかで生きる私たち	(7) 公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解できているか。 (5) 自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けられたか。 自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現できたか。	○			8
		第3部 持続可能な社会づくりに参画するために	地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述できたか。		○		6
	定期考査			○	○	○	1
合計							
70							